

## 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議 議事概要

日 時：令和5年10月31日（火）  
13時30分から15時30分まで  
場 所：県防災庁舎7階防75・76号室

### 議事1 宮崎県高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）の進捗状況について 〈事務局から、資料1-1～1-3について説明〉

委 員： 介護人材を増やしていくのは難しく、介護ロボット・ICTの導入で効率的な現場を作ることしか突破口はないと思う。

（資料1-1・P2）介護ロボット・ICTの導入後の効果を伺いたい。

事務局： 訪問サービス事業所では、ICT導入後、スタッフが利用者宅と自宅を直行直帰できるなど労働時間短縮につながった、利用者情報の共有により緊急時にスムーズに対応できたなど効率化のみならず、質の向上にもつながっていると認識している。

介護ロボットに関しては、見守り機器の導入により夜間巡回の効率化や職員の負担軽減とともに、利用者の眠りの質の向上などの効果を把握している。

委 員： 介護職員の需給推計は、実際に必要な介護職員数と一致しているか。

配置基準、介護事業所の収入の上限、平均勤続年数などを踏まえた実態数を把握し、それに対して外国人材やICTを活用する目標量を示し、具体的方策を含めた計画を作るべきである。

事務局： 介護職員の不足数は、市町村の介護サービス利用者数を積み上げて推計している。各事業所において実際に必要とする人員を確保していくことも含め、市町村とも連携し、総合的な対策を講じていきたい。

委 員：（資料1-3）地域密着型サービス、例えば、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「看護小規模多機能型居宅介護」など、必要とされているサービスを受けることができる地域と、そうでない地域があると聞く。数値に現れない地域ごとの格差も課題整理し、評価していければよい。

委 員： 今住んでいる地域で、訪問看護、訪問介護の事業所が少なくなっているという話を聞く。（資料1-1・P3）資料には、山間部等の訪問看護事業所への支援について記載があったが、訪問介護はどう考えているか。

事務局： 県全体の訪問介護事業所数に大きな変動はないが、地域によっては減っていると思う。事業所を大規模化する例もあり、事業所数とサービスの提供数に相関関係は必ずしもないと思われるが、それぞれの地域の実情を見ながら、市町村と課題を共有し検討していきたい。

## 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議 議事概要

日 時：令和5年10月31日（火）  
13時30分から15時30分まで  
場 所：県防災庁舎7階防75・76号室

### 議事2 次期宮崎県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）について 〈事務局から、資料2-1～2-3について説明〉

委 員： 介護サービスの計画値について、例えば、コロナ禍では、これまでは多かった通所リハビリテーションよりも訪問リハビリテーションが圧倒的に増えてくるだろう。そのような数値の誤差はどのように調整されるのか。

事務局： 現在、各市町村で1回目のサービス量集計を実施したところであり、計画値を各市町村で検討している段階である。今後、各市町村がコロナの影響を踏まえ次期計画に反映させ、その集計を県の計画に反映していくという流れになる。

委 員： 今後、介護ロボット・ICT導入と、外国人雇用を進めていかなければならない。

（資料2-1・P5）「ICT・介護ロボットの導入支援のみならず、様々な支援」との説明があったが、様々な支援とは何か。

また、外国人材の住居の確保について各事業所が苦慮していると聞く。公営住宅の活用を含め、支援策を伺いたい。

事務局： 様々な支援とは、労働環境の改善、業務の切り分け、介護助手の活用などが考えられる。来年度以降、各事業所の総合的な相談を受け付け、それぞれの課題に適した解決につながる提案をしていく体制の構築を検討している。

外国人材に関しては様々な施策を実施している。今後は、宮崎県のPRも含めた外国人の積極的な受入支援を検討している。住居への助成ではないが、住環境を整えるための助成、例えば通勤に使う自転車購入に対する助成は行っている。介護分野に限らず、他の分野においても外国人材の住まいの問題があるという声は聞いており、公営住宅の活用については、庁内関係課で検討を進めていきたい。

なお、外国人材に特化したものではないが、特別養護老人ホームなどの施設等に勤務する介護職員の宿舍の整備への補助は行っているところである。

委 員：（資料2-1・P5）「医療と介護の連携」に、リハビリテーションが記載されていない。高齢者は様々な疾患があり、リハビリテーション専門職の関わりが必須。在宅では、訪問・通所リハビリテーションを活用して動いていた方が施設に入所した途端にリハビリテーションを受けられなくなるという状況がある。施設入所する方へのリハビリテーションに関心を持つ

## 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議 議事概要

日 時：令和5年10月31日（火）  
13時30分から15時30分まで  
場 所：県防災庁舎7階防75・76号室

てもらうためにも、項目に挙げてほしい。小さな市町村では、退職されたりリハビリテーション専門職の再雇用など、自前での派遣も考えられるだろう。

委員：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3団体で、地域リハビリテーション派遣事業を担っている。医療現場で働く人間が活用されている状況で、専門職派遣はキャパシティを越えている状況にある。市町村がリハビリテーション専門職を雇用し、その中から色々なスキームを作り出していくことも必要だと考える。

事務局：地域リハビリテーション支援体制の構築については、各論2章「介護予防、健康づくりの推進」で、該当する記載があるところ。次期計画において、医療・介護の連携が1番重要なポイントであり、その中でも、在宅医療の必要な拠点の設定と地域リハビリテーション支援体制の構築が重要であると考えている。

委員：(資料2-3・P145)「生産性向上に向けた総合的な相談体制の構築に努める」との記載があるが、介護ロボット・ICTの導入後の効果測定等を行う窓口ということか。具体的にどのような形で設置されるのか。

事務局：介護事業所からの相談をワンストップで受け付ける窓口を検討している。介護ロボット・ICTの導入に関する助言・支援、労働環境、人材不足など様々な課題に対して、どういった解決方法が考えられるのかを支援することや、別の窓口を紹介することもあり得ると考えている。

委員：事業所側としては、介護ロボット等に関して単価が高い、購入したはいいが活用できないという懸念もある。事業所の要望に合った相談窓口となるよう、各事業所団体へのヒアリング等を行った上で検討を進めていただきたい。

委員：認知症の方に対する夜間の見回りは非常に大変。眠りスキャンを2台導入し効果を測定しているが、睡眠のパターンが把握でき見回り時間が減るとともに、そのパターンから適切な介護や治療薬を検討することもできており、効果を感じる。また、カルテを音声入力できるソフトも効果がある。介護職員を増やすのは現実的には難しい。ダイレクトな効果が期待できる介護ロボット・ICTの活用が即効性があると思う。重点的に支援していただきたい。

## 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議 議事概要

日 時：令和5年10月31日（火）  
13時30分から15時30分まで  
場 所：県防災庁舎7階防75・76号室

委員： 介護予防の視点で、昨年度2月の会議でも、高齢者の栄養調査の実施を提案した。宮崎市では、栄養アセスメントを実施した後に栄養指導することで介護予防を推進していくという話を聞いている。次期計画には間に合わないと思うが、県で高齢者の栄養調査を実施してほしい。そのデータをもって、科学的根拠に基づく介護予防を進めていく必要がある。

事務局： 宮崎市にも状況を伺い、県健康増進課と検討を進めていきたい。

委員： 高齢者を受け入れる側の歯科医師の体制整備が間に合っていないという状況にある。在宅診療に対応する歯科医師は少ないため、対応していく必要がある。歯科医師は、1人の患者に長く付き合うため、急な状況の変化に気づくことができ、認知症の早期発見等に貢献できるのではと感じたところである。

委員：（資料2-3・P141）介護支援専門員の「基本的方向」について、受講料の負担軽減や通信学習の導入なども追記してはどうか。具体的に記載されていた方が分かりやすい。他の専門職も含めて、研修の実施だけでなく、県の具体的な支援を記載されてもよいと思う。

（資料2-3、P119）「相談体制の充実」で、地域包括支援センターの記載がある。最近、対応困難な相談事例が増えている。「関係機関との連携の推進を支援」という記載もあるが、他県では共生型の相談窓口を設置する市町村もあると聞く。県として、共生型の相談窓口を設置する予定があるかなど、考えをお聞かせいただきたい。

事務局： 専門職に対する県の取組に関しては、次期計画に追記するか検討する。共生型の相談窓口について、いくつかの市町村では、重層型支援事業という国の事業等を活用して、高齢者、障がい者、子どもなど、支援対象者となる方の分野にこだわらず、幅広く相談対応や支援を行う事業に取り組んでいるところもあるという状況である。

なお、介護分野での共生型サービスは、通所介護、訪問介護、ショートステイが該当するサービスであるが、例えば、資料2-3・P82の「訪問介護」の項目に、今回初めて「共生型サービスの普及」という文言を加えているところである。

委員： 介護を学ぶ専門学校を卒業しても、他の分野に就職してしまう方も多いのでは。介護分野に就職してもらうため、他の職種よりも賃金を上げることが一番ではないか。

## 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議 議事概要

日 時：令和5年10月31日（火）  
13時30分から15時30分まで  
場 所：県防災庁舎7階防75・76号室

委 員： 賃金もだが、楽しく働ける雰囲気、職場づくりが大切であると感じた。  
少々賃金が安くても、そこに働きがいがあるのではないか。

事務局： 賃金、介護の魅力や働きがいなど、仕事としての魅力について、県民、  
介護を受ける人、介護現場で働く方へアピールしていくことが重要なこと  
であるし、人材確保にもつながる。しっかり取り組んでいきたい。

委 員： 介護現場で働く方は辞める方も多し。募集をかけても応募がない状況で  
ある。  
（資料2-3・P142）「宮崎県福祉人材センターやハローワークとの連携  
により就労の促進に努める」と記載があるが、現在も取組を実施している  
のか。

事務局： 福祉人材センターやハローワークと連携して福祉人材・介護人材の確保  
に取り組んでいるところである。宮崎労働局も、介護人材の確保を課題と  
捉えており、職業訓練も含めた取組を実施している。来年度以降も関係機  
関と連携して取り組んでいきたい。

委 員： 介護サービス料の滞納に関する相談がある。それが高齢者への経済的虐  
待の発見のきっかけになるという話もあるが、県の今後の対応予定を伺い  
たい。  
介護サービス料の滞納の問題は、貧困、認知症、経済的虐待の問題など、  
高齢者の数々の問題に絡んでいることが多く、高齢者の権利擁護にも役立  
つと思う。

事務局： 我々も問題意識を持っており、介護事業所の意見を伺っているところ  
である。今後、関係者の意見を伺いながら施策にどう活かせるか検討してい  
きたい。

委 員： 高齢者、養護者の方を対象とした相談窓口はあると思う。介護事業所  
を対象とした相談窓口はあるか。

事務局： 個別に市町村へ相談があるケースはあるが、公式の窓口はない。

委 員： 認知症の施策の推進について、共生社会の実現を推進するための認知症  
基本法が可決されたこともあり大きく前進しているが、次期計画には、認  
知症の方本人が計画や施策の策定に参画することは記載されていない。特

## 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議 議事概要

日 時：令和5年10月31日（火）  
13時30分から15時30分まで  
場 所：県防災庁舎7階防75・76号室

に若年性認知症の方は自身の意見がある。計画づくりに参画することについて記載いただきたい。

また、認知症の方は判断能力が部分的にも低下するため、様々な権利侵害の被害者になり得る。認知症の方の権利を守ることや、介護サービスの契約当事者としての判断能力がない方の意思表示の支援も必要である。

事務局： 認知症の方本人の計画策定への参画、本人主体の施策の推進に係る記載については検討する。

高齢者の権利擁護については、県でも重要性を認識しており、市町村において中核機関を設置し、県においては成年後見を促進しているところである。

事務局： 今回の計画改定に関連して、宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議認知症施策部会委員に認知症本人の方に就任について、認知症の人と家族の会にご相談させていただいたが、適当な方がいらっしゃらないということであった。次回の計画改定時にまた御相談させていただきたい。

（以上）